

下地島空港

下地島空港管理事務所

住所：宮古島市伊良部字佐和田1739
電話：0980-78-4184

AIRPORT of OKINAWA

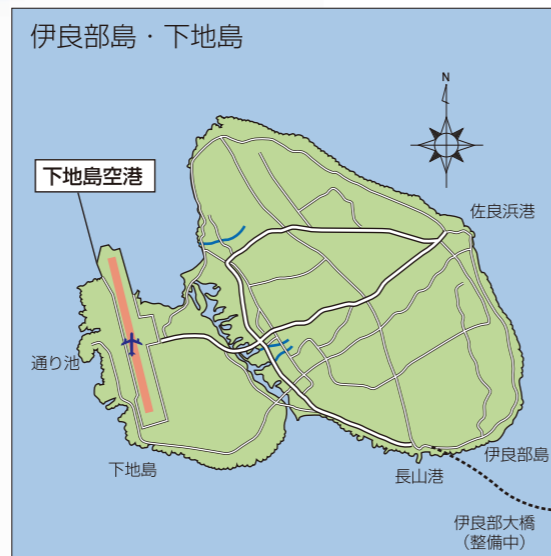
SIMOJISHIMA AIRPORT

■空港の概況

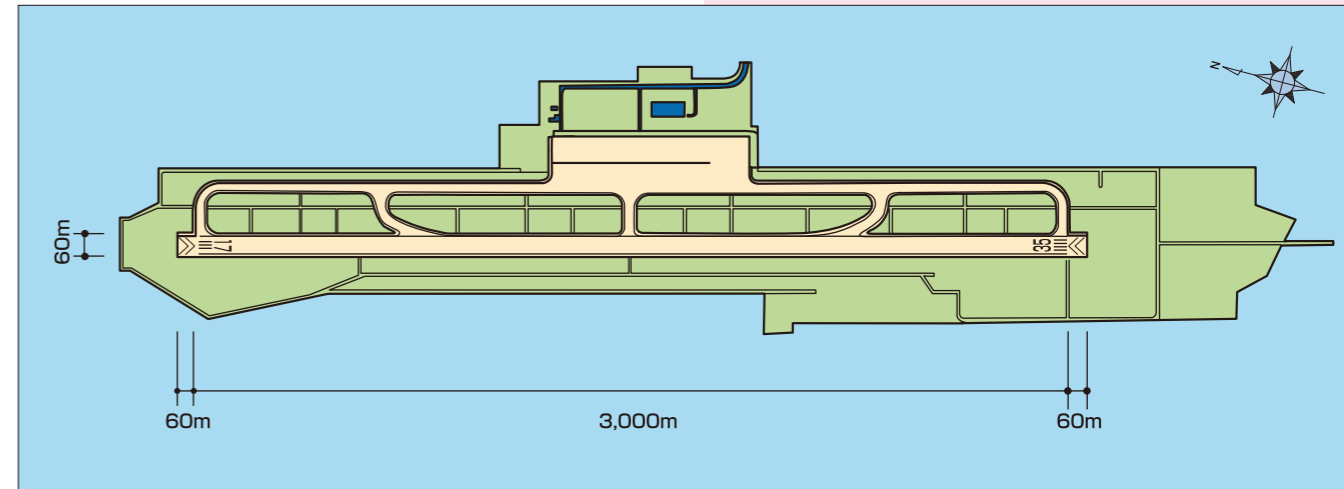
昭和40年前後空港需要の伸びは、世界的に著しく、本格的なジェット化時代の到来を前に、ジェットパイロット養成強化が急務となったが、ジェットパイロットの訓練を主とする空港は国内にはなく、アメリカにおいて訓練を行っているのが現状であった。

こうした背景や、航空会社の要望により、昭和40年6月に行政監察結果勧告、更に昭和41年10月に航空審議会答申があり、これに基づき旧運輸省は全国的に訓練飛行場適地調査を行った結果、昭和43年12月下地島が最適地と判断した。これを踏まえて琉球政府は昭和44年11月に訓練飛行場を誘致要請することを決定した。当初、非公共用として昭和48年7月設置許可されたが（下地島訓練飛行場）、昭和54年5月公共用飛行場（第三種空港）として新たに設置許可された。同空港は、昭和54年7月に供用開始し、翌年11月からは航空会社によるパイロットの本格的な訓練などを開始した。また、昭和55年11月には南西航空の定期便（YS-11型機）が就航したが、利用客が少ないことから平成6年7月に運休止、現在に至っている。

■位置図



■平面図



▲管理庁舎



タッチアンドゴー

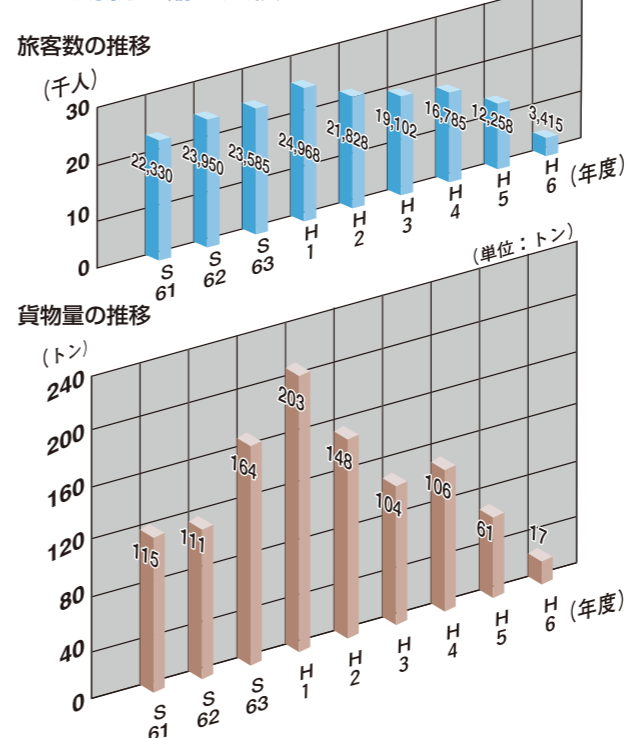
■沿革

- S.48. 7.31 下地島訓練飛行場設置許可（非公共用）
（R/W 3,000m、設置者：沖縄県）
- S.54. 5.31 下地島空港設置許可（R/W 3,000m、設置者：沖縄県）
- S.54. 7. 5 供用開始（R/W 3,000m）
- S.54. 7.24 第三種空港に政令指定
- S.55.11. 1 那覇間に南西航空（株）の定期便就航
- H. 5. 8.19 施設変更（エプロン拡張）許可
- H. 6. 7.22 定期便運航休止
- H. 7. 6.22 供用開始（エプロン拡張）
- H.20. 6.18 地方管理空港に政令指定（法改正に伴う）

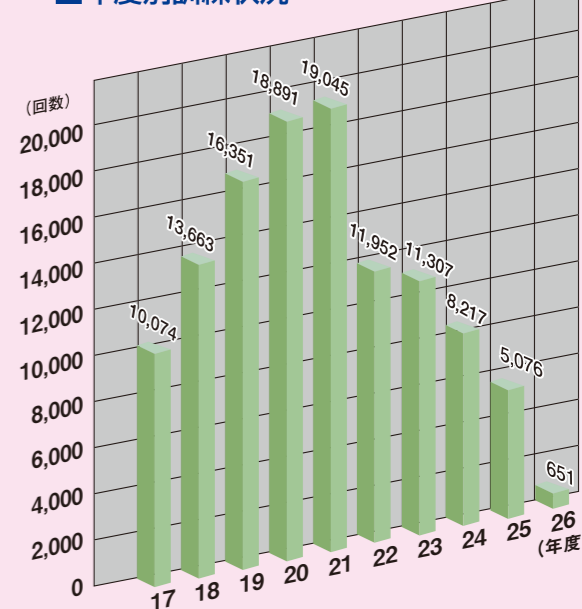
■空港諸元

項目	概要
種別	地方管理空港
設置管理者	沖縄県
所在地	宮古島市
標点位置	北緯24°49'36" 東経125°08'41"
標高	7.58m
空港面積	3,615,000㎡
着陸帯	3,120×300m A級
滑走路	3,000m×60m LA-1 N14°30'02"W：真方位
誘導路	3,880m×30m
エプロン	129,200㎡ 大型ジェット機用 5バス・中型ジェット機用 1バス
航空灯火	飛行機灯台、進入灯、進入角指示灯、滑走路灯、滑走路中心線灯、接地帯灯、誘導路灯、風向灯、等
航行援助施設	VOL/DME/ILS/ASR/SSR
駐車場	2,390㎡ 90台
運用時間	08:00~19:30（11.5時間）

■定期航空輸送実績



■年度別訓練状況



市町村概況

行政区	人口(人) (27.3.31現在)	世帯数(世帯) (27.3.31現在)	面積(km) (27.10.1現在)
宮古島市 (伊良部島・下地島)	5,622	2,742	38.74